

女性の活躍推進計画

石川株式会社

女性の個性と能力が十分に発揮できる雇用環境の整備を行なう為、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2022年4月1日から2025年3月31日

2. 当社の課題：

厳しい採用環境下において、長期雇用を前提とした更なる職場環境、風土作りが必要である。

3. 目標と取組み内容：

目標① 年次有給休暇の取得率を55%以上とする。(2020年度実績50.8%)

目標② 女性従業員の育児休暇取得率100%を維持する。

<取組み内容>

目標①

2022年5月～ 法律に基づく年次有給休暇取得日数(5日間)の状況確認を行う際に、更なる取得促進に向けた働きかけを行なう。

2023年5月～ 年間取得日数目標を設定し、取組み状況の確認を行なう。

目標②

2022年4月～ 出産を迎える女性従業員に対し、書面でもって、育児休業についての案内を行なう。また、退職の意向の者については、当社の規則に基づき、ジョブリターン制度を案内する。

以上